

YOSANO

広報よさの

No. 105

2014

11

●今月の表紙

2014 ちりめん街道まるごとミュージアム（10月12日撮影）

●主な記事

02 平成 25 年度決算

09 公共交通 TOPICS

22 第 7 回与謝野町駅伝競走大会

	項目	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
自主財源 (24.4%)	町税	1,848,982	16.4	1.5
	使用料・手数料	471,487	4.2	1.2
	諸収入	232,359	2.1	△ 9.1
	繰越金	131,302	1.2	△ 27.8
	その他(自主財源)※1	59,661	0.5	△ 47.8
依存財源 (75.7%)	地方交付税	5,574,982	49.3	1.2
	地方債	973,332	8.6	△ 30.0
	国庫支出金	823,153	7.3	8.2
	府支出金	830,276	7.3	11.6
	その他(依存財源)※2	362,013	3.2	1.6
合計		11,307,547	100.0	△ 2.5

※1 繰入金・財産収入・寄付金・分担金・負担金

※端数整理のため表内計等が一致しないものがあります

※2 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金・軽油引取税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

■町税の内訳

税目	金額 (千円)	増減率 (%)
市町村民税	814,752	0.1
固定資産税	823,129	1.7
市町村たばこ税	152,218	8.8
軽自動車税	58,848	2.3
都市計画税	35	2.9
合計	1,848,982	1.5

■町税の徴収率 (単位: %)

税目	25年度			24年度		
	全体	現年分	滞納繰越分	全体	現年分	滞納繰越分
市町村民税	94.9	98.6	36.3	93.9	98.8	26.3
固定資産税	91.2	98.5	25.8	89.3	98.2	15.3
軽自動車税	92.9	98.4	23.0	91.7	98.2	22.7
市町村たばこ税	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
都市計画税	19.7	0.0	19.7	16.0	0.0	16.0
合計	93.6	98.7	29.4	92.1	98.6	19.5

歳入決算状況

普通会計の歳入総額は、113億754万7千円となり、前年度と比較し2億9,099万2千円(▲2.5%)減少しています。

主な減少理由は、防災行政無線整備事業、阿蘇シーサイドパーク整備事業等の大型事業の完了、臨時財政対策債の減少、投資的経費の抑制により、地方債発行額が前年度から4億1,636万2千円(▲30.0%)の大幅な減少となったことによるものです。

町税については、全ての税目が少しずつではありますが増加しており、町税全体では前年度から2,768万8千円(1.5%)増加となっています。

税の徴収率については、町税全体で93.6%の決算となっており、前年度と比較し1.5ポイント改善しました。また現年分、滞納繰越分に見てみると、滞納繰越分が前年度から9.9ポイントと大きく改善しています。

歳入については、町税や使用料など町が自主的に収入できる「自主財源」と、地方交付税や国・府から交付される補助金などの「依存財源」に大別できます。与謝野町の収入の約半分を占める、「依存財源」である地方交付税は、現在合併の特例により通常より多く交付されている状況ですが、合併から10年が過ぎた、平成28年度からは、特例で加算されていた部分が年々縮減し、町の収入がだんだん減っていくこととなります。そのため後年度を見越した行財政改革に取り組み、収入に見合った支出となるよう、支出抑制を今後さらに進めていかなければなりません。



■一般会計

会計	歳入	歳出	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
一般会計	112億9,603万円	110億6,153万円	2,577万円	2億873万円

■特別会計

会計	歳入	歳出	翌年度に繰越すべき財源	実質収支	
簡易水道会計	8億9,435万円	8億8,973万円	14万円	448万円	
宅地造成事業会計	1,546万円	1,546万円	0万円	0万円	
下水道会計	15億7,524万円	15億7,315万円	0万円	210万円	
農業集落排水会計	3,752万円	3,751万円	0万円	1万円	
介護保険会計	(事業勘定)	25億1,250万円	25億1,196万円	0万円	54万円
	(サービス勘定)	1,377万円	1,225万円	0万円	151万円
土地取得会計	35万円	1万円	0万円	34万円	
国民健康保険会計	(事業勘定)	28億7,544万円	28億6,708万円	0万円	836万円
	(直診勘定)	7,805万円	7,776万円	0万円	30万円
後期高齢者医療会計	2億5,137万円	2億4,707万円	0万円	430万円	
財産区会計	8,333万円	1,511万円	0万円	6,822万円	

※端数整理のため表内計等が一致しないものがあります

■公営企業会計(水道事業会計)

	営業収益	事業費用	損益計算により
収益的収支(水道料等)	1億4,870万円	1億6,740万円	△1,960万円

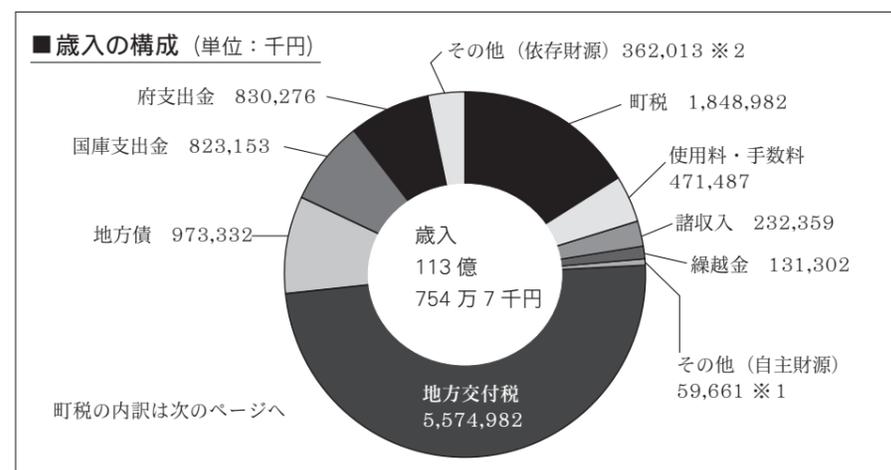
	営業収益	事業費用	不足額
資本的収支(施設建設等)	69万円	6,647万円	※△6,578万円

※資本的収支不足額は、当年度分損益勘定留保資金および消費税資本的収支調整額で補填しています。

歳入(町に入ったお金)の状況: 普通会計

歳入・歳出決算の状況を、地方財政統計上、統一的に用いられる普通会計によりグラフ化し説明します。

※普通会計: 一般会計、宅地造成事業特別会計、土地取得特別会計を純計したものと簡易水道特別会計の一部を計上したものです。



決算

平成25年度 与謝野町

2億873万円の黒字(一般会計)

平成25年度の一般会計・特別会計・公営企業会計の決算について、9月定例会に議案提出し、全会計とも認定されました。
 一般会計の歳入決算額は、前年から2.5%減の112億9603万円、翌年度への繰越財源分を差し引いた純繰越額(実質収支)は、昨年度より65万円少ない2億873万円の黒字となり、その他の特別会計も全て黒字決算となりました。

04

歳出の財政状況 2 (普通会計)

性質別内訳

①人件費	17億9,573万8千円 18億4,678万3千円
②扶助費	14億2,618万9千円 14億839万8千円
③公債費	17億1,562万4千円 16億3,655万6千円
④繰出金	18億9,899万6千円 19億9,636万7千円
⑤物件費	18億8,344万6千円 17億31万円
⑥補助費等	11億9,622万5千円 11億8,951万円
⑦投資的経費	8億1,118万6千円 11億328万8千円
⑧その他	3億4,567万円 4億8,606万9千円

項目	金額(千円)	構成比(%)	増減率(%)	内容	
義務的経費	人件費	1,795,738	16.2	△2.8	職員給与・議員報酬・各種委員報酬など
	扶助費	1,426,189	12.9	1.3	児童手当・障害者自立支援給付費・老人ホーム入所措置費など
	公債費	1,715,624	15.5	4.8	借金の返済元金
繰出金	1,898,996	17.1	△4.9	下水道・簡易水道・介護保険・国民健康保険などの特別会計への繰出金	
物件費	1,883,446	17.0	10.8	賃金・旅費・備品購入費・委託料・消耗品費・修繕料など	
補助費等	1,196,225	10.8	0.6	宮津与謝消防組合への負担金、自治振興補助金、地方バス路線運行維持支援、各種団体への補助金など	
投資的経費	811,186	7.3	△26.5	町道新設改良事業などの建設費や災害復旧事業費	
その他	345,670	3.1	△28.9	貸付金、基金への積立金、維持補修費	
合計	11,073,074	100.0	△2.6		

■歳出決算状況

普通会計の歳出総額は、110億7,307万4千円となり、前年度と比較し2億9,420万7千円(▲2.6%)減少しています。

内訳として、人件費は退職職員の補充抑制、共済組合負担金などの減額に伴い2.8%減額となる一方で、扶助費は、障害者自立支援給付費などの増、公債費は、CATV整備事業、臨時財政対策債の償還額の増などにより、全体として、0.9%増加となっています。

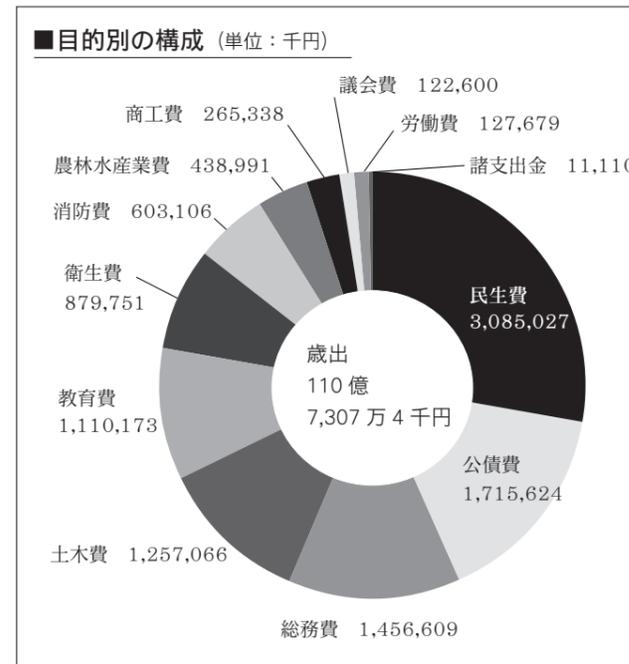
また物件費は、住民票の発行、町税の管理をしている基幹業務支援システムの更新経費が増となったほか、豪雨災害に伴う、修繕料の増などにより、全体で1億8,313万6千円、10.8%増加しています。

このほか、投資的経費は、大江山運動公園体育館など公共施設の長寿命化を図るため改修工事を実施しましたが、一方で、阿蘇シーサイドパーク整備事業、防災行政無線整備事業など大型の事業完了に伴い、全体としては2億9,210万2千円、26.5%の大幅な減少となっています。繰出金は、簡易水道特別会計への財政調整分の減、国民健康保険特別会計の直営診療所勘定へのリハビリ棟建設のための繰出金の減に伴い、全体として4.9%減ですが、歳出全体の17.2%を繰出金が占めている状況であり、普通会計の大きな負担となっています。

03

歳出の財政状況 (普通会計)

歳出(町が使ったお金)の状況：普通会計



項目	金額(千円)	構成比(%)	増減率(%)
民生費	3,085,027	27.9	△2.9
公債費	1,715,624	15.5	4.8
総務費	1,456,609	13.2	3.4
土木費	1,257,066	11.4	△7.8
教育費	1,110,173	10.0	3.5
衛生費	879,751	7.9	△10.1
消防費	603,106	5.4	△18.3
農林水産業費	438,991	4.0	16.2
商工費	265,338	2.4	△28.9
議会費	122,600	1.1	△6.0
労働費	127,679	1.2	42.9
諸支出金	11,110	0.1	△45.9
災害復旧費	0	0.0	△100.0
合計	11,073,074	100.0	△2.6

※端数整理のため表内計等が一致しないものがあります

普通会計歳出総額 110億7,307万4千円

目的別内訳

第1位 民生費 30億8,502万7千円 地域福祉空間整備事業、障害福祉サービス事業、地域包括ケア総合交付金事業、子育て支援医療助成事業など	第2位 公債費 17億1,562万4千円 借入金償還元金、借入金償還利子	第3位 総務費 14億5,660万9千円 人事関係業務、住民自治活動支援事業、電算システム整備事業、有線テレビ施設整備事業、町営バス運行事業など	第4位 土木費 12億5,706万6千円 除雪対策事業、道路新設改良事業、河川改修事業、街路整備事業、町営住宅維持管理事業など	第5位 教育費 11億1,017万3千円 小学校施設整備事業、地区公民館整備事業、大江山運動公園体育館改修事業、給食センター施設整備事業など	第6位 衛生費 8億7,975万1千円 母子保健事業、予防接種事業、健康診査事業、一般廃棄物処理委託事業、宮津与謝環境組合負担金、野田川衛生プラント施設整備事業
第7位 消防費 6億310万6千円 常備消防組合負担金、消防団活動運営事業、消防施設等整備事業、地域防災計画策定事業、豪雨災害対策事業など	第8位 農林水産業費 4億3,899万1千円 農業振興地域整備計画策定事業、自然循環農業推進事業、強い農業づくり交付金事業、特定地域再生計画策定事業など	第9位 商工費 2億6,533万8千円 産業振興事業、染色センター屋根葺き替え、駐車場整備事業、観光イベント開催事業、道の駅屋根・空調等改修事業など	第10位 労働費 1億2,767万9千円 雇用促進奨励事業、緊急雇用対策事業、地域の元気臨時交付金事業	第11位 議会費 1億2,260万円 議員報酬および期末手当等、議会広報事業など	第12位 諸支出費 1,111万円 宅地造成事業、公有財産購入費

普通会計決算を 一般家庭の家計簿に例えると…

金額が大きく、使用される用語も難しい、町の決算内容。
単純に比べることはできませんが、平成 25 年度普通会計歳入決算額
113 億 754 万 7 千円を、年収 450 万円の「よさのさん」の家計に置き換えて例えてみます。

よさのさんの
家計簿を見てみま
しょう



収入計：4,500,000 円		支出計：4,409,000 円	
給料・パート収入等	1,091,000 円	食費等	715,000 円
預金引き出し	1,000 円	医療費等	568,000 円
祖父母からの仕送り 援助など	3,021,000 円	ローン返済	683,000 円
ローンの借入金	387,000 円	家の増改築・修繕	345,000 円
		子どもへの仕送り	1,240,000 円
		預金積立	108,000 円
		光熱水費・日用品購入	750,000 円

■家計簿区分と決算区分

	家計簿区分	普通会計決算区分
収入	給料・パート収入等	町税、使用料等
	預金引き出し	基金取り崩し
	祖父母からの仕送り援助等	地方交付税、国・府支出金等
	ローンの借入金	地方債（町債）
支出	食費等	人件費
	医療費等	扶助費
	ローン返済	公債費
	家の増改築・修繕	投資的経費、維持補修費
	子どもへの仕送り等	補助費、繰出金等
	預金積立	積立金
	光熱水費・日用品等	物件費

● 総括
決算意見書からの抜粋
与謝野町合併から 8 年目、初代太田貴美町長の最後の決算年度となった。また、「第 1 次与謝野町総合計画」後期基本計画および「第 2 次行政改革大綱」のスタートの年度でもあった。

地域産業の長期不況と厳しい地方財政状況の中にあつて、計画に掲げた施策・事業を誠実かつ具体的に執行していくため、先を見越した適切な滑り出しができたかを中心に審査した。

計画に掲げられたまちづくり基本目標ごとの施策・事業は、広域ごみ処理施設の整備に向けた準備や加悦中学校改築工事実施設計の実施など、やがて始まる大規模事業を見据えた計画的なものも含め、新規事業や継続的なものなどおおむね順調な滑り出しができたと思われる。

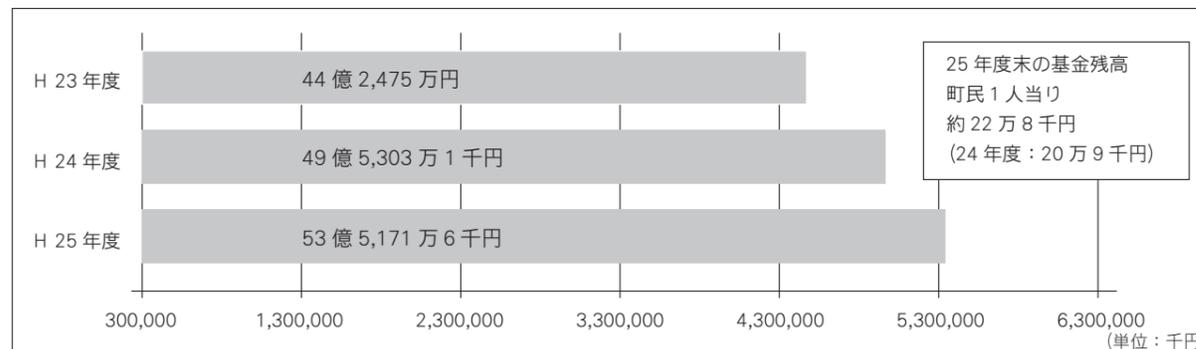
一方、下水道分担金不納欠損処分に係る事業については、多くの町民の公共料金に対する不信、ひいては行政全般に対する信用を失墜させる問題であっただけに、今後の信頼回復に向けて対応は、まだまだ求められるものと思われる。あわせて「債権管理条例」の適正な運用の下、役場組織を挙げた体制・対応に努められた。

● 最後に
▼監査委員が決算審査・例月出納検査等において指摘した事項について、是正・改善の努力が伺える。
▼下水道分担金問題を機に、庁舎内に危機意識が芽生え、債権管理条例の制定をはじめ、滞納整理についての体制強化、手続きの徹底等大きな前進が見られる。
▼多額の基金を繰替運用に有効に活用し、一時借入金を抑えている。財政指数の上でも大きなものがあり評価したい。
▼コンビニ収納を開始したことは、町民の利便性の上からも評価する。

町の基金（貯金）と町債（借金）

基金残高の推移（24 年度から 3 億 9,868 万 5 千円の増加）

グラフは、財政調整基金、減債基金、特定目的基金、特別会計基金残高総額の推移



■各基金残高の前年度比較

基金名	25 年度末残高 (千円)	24 年度末残高 (千円)	増減率 (%)
財政調整基金	1,648,190	1,543,076	6.8
減債基金	390,929	338,855	15.4
特定目的基金	2,248,247	2,032,788	10.6
特別会計基金	1,064,349	1,038,312	2.5
合計	5,351,716	4,953,031	8.0

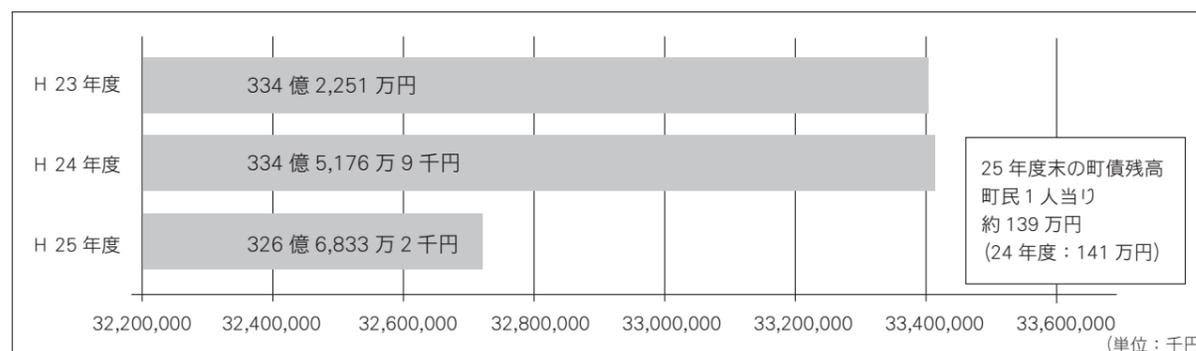
※端数整理のため表内計等が一致しないものがあります。

■25 年度の主な基金積立額

基金名	積立額 (千円)
減債基金	52,073
有線テレビ放送等施設基金	39,017
地域振興基金	176,681
簡易水道特別会計 財政調整基金	17,443

町債残高の推移（24 年度から 7 億 8,343 万 7 千円の減額）

グラフは、一般会計、特別会計、公営企業会計の町債残高総額の推移



■各会計の町債残高の前年度比

会計	内 訳	25 年度末残高 (千円)	24 年度末残高 (千円)	増減率 (%)
一般会計	合併特例債	4,443,798	4,495,710	△ 1.2
	臨時財政対策債	5,488,272	5,289,946	3.7
	その他事業債	3,754,346	4,479,977	△ 16.2
特別会計	簡易水道特別会計	6,414,413	6,301,059	1.8
	下水道特別会計	11,387,514	11,646,396	△ 2.2
	農業集落排水特別会計	281,004	290,683	△ 3.3
	国民健康保険特別会計	7,154	9,330	△ 23.3
企業会計	水道事業会計	891,831	938,668	△ 5.0
合計		32,668,332	33,451,769	△ 2.3

平成25年度 下水道受益者負担金・分担金 および農業集落排水受益者分担金負担金の状況

07

下水道受益者負担金・分担

金および農業集落排水受益者分担金の徴収におきましては、平成24年度決算において多額の不納欠損処分を行い、住民の皆様にも多大なご迷惑をおかけいたしました。与謝野町に対する信頼を損なう重大な事態を引き起こし、町民の皆様様に改めて心から深くお詫び申し上げます。

なお、平成25年度では、消滅時効は新たに完成していませんので、平成25年度決算においては、不納欠損処分は行っていません。

平成25年度の下水道受益者負担金・分担金および農業集落排水受益者分担金に係る決算状況は次のとおりとなっております。

項目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
下水道受益者負担金	現年度分 2,202,730	2,202,730	0	0	100%
	滞納繰越分 2,923,500	32,440	0	2,891,060	1.1%
下水道受益者分担金	現年度分 26,804,660	21,929,730	0	4,874,930	81.8%
	滞納繰越分 39,463,070	3,532,370	0	35,930,700	9.0%
農業集落排水受益者分担金	現年度分 0	0	0	0	-
	滞納繰越分 318,180	79,560	0	238,620	25.0%

※農業集落排水は、平成24年度をもって新たな賦課は終了しました

【用語説明】
【調定額】 当該年度に徴収することを決定した額
【収入済額】 徴収することを決定した額のうち、実際に収入した額
【不納欠損額】 各年度に徴収する額を決定したものの何らかの理由で徴収が行えず、今後も徴収の見込みがたたないため、決定した徴収額を消滅させた額
【収入未済額】 徴収することを決定した額のうち、未収となった額
【徴収率】 収入済額/調定額

消滅時効の完成により多額の 不納欠損処分を行った 後、次の事務を行いました

■消滅時効を完成させないための事務

○消滅時効が完成していない受益者負担金・分担金については、時効中断の措置として、順次督促状を送付。
 ○平成17年度以前賦課調定分の36名に督促状を送付。
 結果、11名が完納となり、8名が一部納付されました。
 ○平成18年度賦課調定分の38名に督促状を送付。
 結果、完納者も一部納付者もありませんでした。
 ○平成22年度賦課調定分の27名に督促状を送付。
 結果、4名が完納となり、2名が一部納付されました。
 ○新たに発生する滞納については、財務規則に基づき、最終納期限後30日以内に督促状を送付することとしました。
 ○本年4月に平成23年度賦課調定分の40名に督促状を送付。
 結果、1名が完納となり、11名が一部納付されました。
 ※督促状未送付の平成19・21年度賦課調定分は、今後、順次送

付する計画です。

督促状を送付したにも関わらず納付がないものについては、消滅時効を完成させないよう債権承認、分納誓約等の手続きをとるよう折衝し、また一部納付についても繰り返し催告していくこととしています。

今後、なお滞納となっているものについて、一部納付による時効中断を最優先に折衝しますが、最終的に預金調査、財産調査を行った上で差押えを実施していきます。

■滞納額を増大させず、徴収率を向上させるための事務

○現年分について、年4回（9月、1月、4月、5月）催告書を送付し、あわせて出納閉鎖期間中の5月に訪問による徴収ならびに納付相談を実施します。
 ○本年5月に下水道課職員で手分けして、平成25年度現年分の未納者43名に対して、訪問による徴収ならびに納付相談を実施しました。
 結果、8名が完納となり、9名が一部納付、さらに5名が分納を確約され、分納されました。
 ■その後の収納状況、賦課状況を次のとおり報告

平成23年度までに賦課徴収決定したもののうち、平成24年度末の時点で消滅時効が完成していないものの合計354,2万8,680円（既報告のうち、平成25年4月1日から本年9月末までに収入した額は、465万2,880円です。差引滞納額 307万7,580円について、現在までに消滅時効が完成したものはありません。

これまでの報告（平成23年度までの賦課徴収決定分）以後に新たに賦課徴収決定したまたは賦課徴収決定する見込みの額
 平成24年度から平成26年度までの賦課徴収決定額
 996万4,922円（うち、本年9月末までに収入した額は373万6,100円）

平成27年以後に賦課徴収決定する見込みの額
 225万5,249円

平成24年度以後に新たに賦課徴収決定したまたは賦課徴収決定する見込みの額の合計
 1億2,220万1,710円

今後とも、下水道受益者負担金等の滞納整理、徴収率向上に努めてまいりますのでご理解とご協力をお願いします。

路線バスについて考える

地域にバスは必要？

「この地域にバスは必要なのでしょうか？」
 「バスは必要だ」「別に必要ない」この質問にあなたはまずどう思いましたか。

普段からバスを利用する皆さんは「必要だ」と思ったことでしょうか。逆に普段自家用車を運転する方にとって、バスはその必要性を感じることはない存在かもしれません。都会と異なり、この地域では多くのご家庭で自動車を持っています。そのため、車に乗ることができるとバスに乗る機会はないと考えている方や、バスに乗ること自体を考えたこともない方も少なくないのではないでしょうか。

しかし、バスで通学する学生や高齢を理由に車を手放した方等々、車を運転しない方にとってバスはかけがえのない交通手段です。しかし、利用者の減少に伴い、現在も各地で多くのバス路線が廃止され続けていま

す。そして、そのような地域では、バス路線がなくなり交通手段が失われることで地域の衰退にさらに拍車がかかるという悪循環に陥ります。

200円バス 運行開始から1年

全国的に人口の減少、自家用車の普及によりバスの利用者は以前と比べると減っており、都市部以外では黒字のバス路線はほとんどありません。丹海バスも例にもれず赤字路線となっており、皆さんの利用による運賃収入と国・府・沿線市町の補助により路線が維持されています。



昨年10月1日から2市2町でも運行開始した上限200円バス

す。しかし、あまりに利用が少ないと、この地域でもバス路線が維持できなくなる可能性は否定できません。

前述のとおり、自家用車を所有する多くの皆さんはあまりバスを利用しないため、なかなか普段からその重要性が認識されません。しかし他の多くの地域で、廃線が決定したとたんには、住民から「なくなつては困る！」と声が上がります。行政は今後の交通手段をどう維持するのか頭を悩ませることになってしまいう事態が発生しています。

200円バスは、そうなる前に、利用が徐々に減少している状況をなんとかしようと始まった取り組みです。先月10月で丹後2市2町での運行開始からちょうど1年が経過し、皆さんに大変好評で、実施前の約1.5倍に利用者が増えていいます。これは、同じ運賃収入を得るのであれば、700円で2人に乗ってもらうのではなく、200円で7人に乗ってもらう方がよいという考えによるものでもあります。

しかしながら、運賃が格安となったため、利用者が増えてもなお運賃収入は実施前を下回っ

ています。今後も200円バスとして地域に低運賃のバス路線を維持するためにはより多くの皆さんにご利用いただくことが必要です。

将来に路線を残すために

ここで皆さんに考えていただきたいのは、「私は車を運転するからバスは必要ない」と思ってしまったのかということだと思います。もし、あなたに必要なくても家族にとってはどうでしょうか。親戚やご近所の高齢者の方にとってはどうでしょうか。

今は必要なくても将来はどうでしょうか。あなたもいづれ高齢を理由に運転しなくなる日がやってくると思います。また、けがや病気などで運転できなくなるかもしれません。お子さんが高校生になったときバス通学するかもしれません。

そんなときに必要なのが「今の」あなたの利用です。将来あなたが必要になったとき、そして、未来のまちのみんなのため、今、多くの人がバスを利用することが大切です。無理に利用していただく必要はありませんが、可能な範囲でバスの利用



地域路線を皆さんの利用で守りましょう

を検討してみてください。お酒を飲みに行くとき、誰かの送迎ではなくバスを利用できないでしょうか。KTRで出かけるとき、駅までバスで行くことはできないでしょうか。このように普段あまり乗らなかつた方も今後はぜひ少しでも利用していただきたいと思えます。

運賃が上限200円になったことで行先次第で自家用車のガソリン代より移動費が安くなることもありますし、自家用車よりも1人当たりの二酸化炭素の排出量を抑えられ環境にもやさしいという利点（コスト・環境面での利点は次号以降で紹介いたします）もあります。普段から利用する方はもう少し多く、年間利用が「0」の方は「1」に、まず一度「試しに」200円バスに乗ってみてください。新しい発見があるかもしれません。

ストップ!! DV

殴る・蹴るだけが
暴力じゃない!
知ってください

DVのこと

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です



女性に対する暴力根絶のための
シンボルマーク

DV（ドメスティック・
バイオレンス）とは

配偶者や恋人など、親しい間柄にある（あった）パートナーから振るわれる暴力のことを言います。
お互いが対等な立場で起こる「夫婦げんか」とは違い、一方的な暴力によって相手を支配しようとする、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。

DVの例

- 【心理的な暴力】
アホ・バカなど人格を否定する暴言を吐く、無視する、おどす
- 【社会的隔離】
外出や交友関係を監視・制限する、電話やメールを細かくチェックする
- 【身体への暴力】
なぐる、ける、首をしめる、物を投げつける
- 【経済的な暴力】
生活費を渡さない、仕事をさせない、お金を取り上げる
- 【性的暴力】
性的行為を強要する、避妊に協力しない
- 【子どもを利用した暴力】
子どもの前で暴力をふるう、子どもに危害を加えると言っておどす

被害者のほとんどが女性
男性被害者の増加も

女性を男性より低く見る社会意識や、男性の方が体力的、経済的に優位な立場にあることが多いため、DV被害者は圧倒的多数が女性です。
しかし近年は、男性の被害相談も増えています。

なぜ逃げないの？

最初は抵抗しても、更なる恐怖や緊張状態にさらされ続けることで、「もう何をしても逃げられない!」という絶望感から、行動を起こす気力さえも失われていき、自分一人の力ではその状況から抜け出すことがとても難しくなります。

また、住み慣れた土地を離れる不安や経済的な問題、子どものこと、周囲に迷惑をかけられないなど、さまざまな気持ちで逃げることに踏み切れない場合もあります。

暴力をふるうのは、
特別な人？

いいえ。DVの加害者は、だれに対しても暴力的とは限りません。
外では人当たりのよい、やさしそうで

だと思われている人が、家庭では暴力をふるっているということもあります。
被害者にも問題がある？

暴力をふるった人は、しばしば「お前が悪い」などと言って暴力を正当化しようとしています。そして、周囲や被害者本人でさえも「あんなことを言ったから」などと被害者の落ち度のように思ってしまうことがあります。
しかし、どんな理由があっても暴力は許されることはありません。

あなたが暴力を受けた
被害者から相談されたら

- 相談にのるときのポイント
- 相手の話をしっかりと受けとめてあげましょう。
- 被害者に「あなたは決して悪くない、自分を責めないで」と伝えてください。
- まず、被害者と子どもの安全を確認してください。
- できるなら病院や警察に行くときに付き添ってください。
- 専門の相談機関があることを知らせてください。
- 「あなたも悪い」などと非難することは被害女性をさらに傷つけること

●「あなたがたりない」「離婚したら子どもが不幸になる」など一方的な見方を押しつけないようにしましょう。

- 「あなたがたりない」「離婚したら子どもが不幸になる」など一方的な見方を押しつけないようにしましょう。
- 「あなたがたりない」「離婚したら子どもが不幸になる」など一方的な見方を押しつけないようにしましょう。

二次被害を起こさないために
〜気をつけたい言葉がけ〜

被害者には対応者の心ない言動によってさらに傷つきます。次のような言葉がけはしないようにしましょう。
「あなたにも悪いところがあつたんじゃないの?」
被害者に、暴力の責任はありません。

責められるべきは加害者であり、被害者を非難するような言動をしてはいけません。
「夫婦のことだから、もう一回、家で話し合ってみたら?」
被害者が望んでいないのに、「加害者のところに戻る」ことや「加害者と話し合う」ことをすすめてください。たいへん危険です。

「愛情があつてやっていることよ」
愛情とは、相手を大切に傷つけないことです。暴力は愛情ではありません。

「かつとなつたら、けんこのの1個ぐらいい出てくるのは



女性相談のご案内

ひとりで悩んでいませんか?
困ったときはご相談ください

家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、子育て、パートナー（夫・恋人）からの暴力など）の問題、職場内（セクシュアル・ハラスメント）の問題、人間関係（近所同士・友人同士）の問題など、女性が抱えるさまざまなしんどさや悩みを、女性の相談員がお聞きし、一緒に考えて問題解決のお手伝いをします。

秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

- 相談日 11月18日（火）
午後1時～4時
- 相談方法 1人50分程度、要予約（定員3名）
- 相談員 フェミニストカウンセラー
- 場所 知遊館
- 予約・問い合わせ先
企画財政課（☎46-3084）
当日申し込みもできます

相談料は
無料です

- 京都市家庭支援総合センター
☎075・531・9910
- 京都府北部家庭支援総合センター
☎0773・22・9911
- 京都府警察総合相談室
☎075・414・0110
- 宮津警察署相談室
☎0772・25・0110
- 京都府男女共同参画センター
☎075・692・3437

- 男性のためのDV電話相談（第2、第4火曜日 午後7時～8時30分）
☎075・277・1326
- 与謝野町役場福祉課
☎0772・43・1513
- よさの虐待ほつとライン（与謝野町DV・虐待防止センター専用電話）
☎0772・43・1516
- DV相談ナビ
☎0570・055210
- 緊急時・危険を感じたら迷わず110番
- ※フェミニストカウンセラーによる女性相談もご利用ください。
- 次回開催：平成26年11月18日（火）
平成27年2月24日（火）
いずれも午後1時～
- 企画財政課 ☎46・3084

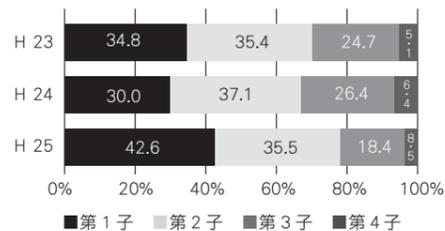
ブックスタート事業は、乳児健診前期（3〜4か月児対象）に合わせて行っています。図書館司書による絵本の読み聞かせを行い、コットンバックと2冊の絵本を直接手渡ししています。

ブックスタートは、すべての赤ちゃんのまわりで楽しくあたたかいひとときがもたれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに、絵本をひらく楽しい体験とともに、絵本を渡す活動です。

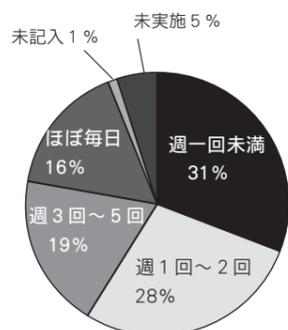
この事業は、健診に携わるスタッフだけでなく、教育委員会、児童福祉、地域の方の応援もいただいで進めています。

乳児健診後期（10か月対象）で、ブックスタート事業のアンケートを回収しています。25年度の回答者は132名（回収率93.6%）でした。

25年度は、第1子の割合が増加しています。



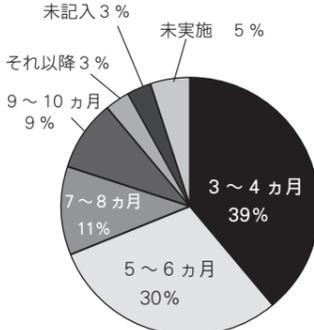
読み聞かせの頻度



お母さんの読み聞かせが、主となっていますが、お父さんの読み聞かせも4割ほどあり増えています。

家族の中で、赤ちゃんへの読み聞かせがされていることが見受けられます。

読み聞かせの開始時期



6か月までに開始されている方が7割ほどあり、ブックスタートをきっかけに始められています。

読み聞かせの頻度は、毎日と答えられている方は、年々少なく、週一回未満の割合が増えています。

- アンケートに記載されている感想を抜粋して紹介します。
- 感想については、感想集として作成し、これからブックスタートを始められるお母さんへのメッセージとして活用させていただきます。
- 最初に読む本を自分で選ぶのは難しかったので、月齢に合わせた本をプレゼントしてもらえてとても助かった。そこから図書館へ通う機会もでき、いきつかけになった。
- 少し早いかな？と思いつつ、本を見せることで少しづつ興味を持って今では自分で本を出してきて見えています。本を通して親子のふれあい想像力など感性を育てあげられたらと思います。
- 最近読んでほしい本を手を持って渡してくれる時もあります。また、好きな本は何度も読んでほしいというしぐさをしてきます。
- 乳児期は、親が赤ちゃんに絵本の内容を「よみかせる」というよりも、絵本と一緒に「共有して語り合う」という表現がぴったりで、わからないなりに続けていくことで、赤ちゃんの表情や視線、指の動きなど変化から、成長も感じられます。
- 語りかける「愛情」で赤ちゃんに幸せを広げてあげたいです。
- 赤ちゃんの宝となるよう、今後も継続し、多くの人へブックスタート事業が進展していくよう実施を考えています。



カセットボンベ正しく使っていますか？

■ 秋も深まり自宅でカセットコンロを使う機会が増えてくると思います。

さて、皆さまはカセットコンロに使うカセットボンベを正しく使っていますか？今回はカセットコンロの危険な使用事例と正しい使い方についてご案内します。

禁止する事例

調理以外の用途に使用しない



調理以外の用途、木炭や練炭の火起こしなどに使用しないでください。

カセットボンベが過熱され、爆発する恐れがあります。

大きな調理器具を使用しない



コンロをおおうような大きな調理器具は使用しないでください。熱がこもりやすくなり、カセットボンベが過熱され、爆発する恐れがあります。

必ず守っていただくこと

コンロに指定されているボンベを使用する

必ずご使用のカセットコンロ専用のカセットボンベを使用してください。

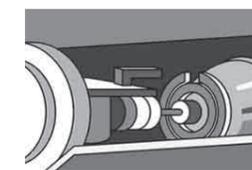
そのほかのカセットボンベは絶対に使用しないでください。

ガス漏れや火災の原因となります。



カセットボンベは表示通り正しくセットする

カセットボンベの切り込み凹部をカセットコンロのボンベ受けガイド凸部に合わせてセットしてください。誤った装着はガス漏れや火災の原因となります。



カセットコンロやカセットボンベも経年劣化します



古いカセットコンロ（10年が目安）を使用している場合、ガス漏れなどの事故が発生する危険性があります。

また、カセットボンベにサビが発生している場合はその部分からのガス漏れの無い事を確認して、できるだけ早めにお使いください。

処分の際は最後まで使い切り、町の指定日に出しましょう



空になったカセットボンベでも微量のガスが残っています。火が消えるまで使いきってから出してください。

ガスが残ったまま廃棄した場合、ゴミ収集車や施設内でガス漏れが発生し、火災が起こったり、清掃員の方たちがケガしたり、施設破損の原因となったりしますので絶対にやめてください。

平成26年度全国統一防火標語「もういいかい火を消すまでは まあだだよ」

下山田俳句同好会

地を打ちて
はねおどりたる玉蔵
三枝子

【開催日】
毎月 第4水曜日
午後3時〜4時30分

【場所】
下山田地区公民館

【代表】
三宅美千子

【連絡先】
三宅美千子
☎ 42・0133

【広告】

五月句会

大江山五峰鎮めて
寒の月
すみ子

【開催日】
毎月 第3土曜日
午後7時30分〜10時

【場所】
金屋地区公民館

【講師】
天野逸風子

【連絡先】
杉本美寿津
☎ 42・3742

【広告】

デジアナ変換終了のお知らせ

ブラウン管テレビ等のアナログ放送受信機でデジアナ変換放送を視聴されているご利用者は、地上デジタル放送視聴環境へお早めにご対応をお願いします。

■ デジアナ変換放送終了予定日
平成27年3月末までに終了

【問い合わせ】 加悦地域振興課 CATV 係 ☎ 43-2378

【広告】

江山文庫読書会

与謝野晶子の童話を読む
第31回「美代子と文ちゃんの歌」

【日時】 11月28日（金）
※毎月第4金曜日
午後1時30分〜3時

【問い合わせ先】
江山文庫 ☎ 43-2180

【広告】

皆さんこんにちは！ケンドラ・マクダフィです。今月はアメリカの学校について、皆さんに紹介したいと思います。

日本では全国どこでも公立学校なら同じ教育を受けることができますが、アメリカでは州によって独自のカリキュラムを定めることができるので、公立学校でも州によって教育内容に多くの違いがあります。したがって、今回紹介することは全ての州で同じというわけではありません。

アメリカの子どもたちは5、6歳で学校生活を開始します。日本では小学校6年、中学校3年の9年間で義務教育の期間ですが、アメリカでは州によって小学校5年、中学校3年、高校4年と小学校6年、中学校3年、高校3年があり、12年間の学校生活を送ります。

1年は2学期に分かれています。1学期（前期）は9月から12月、2学期（後期）は1月から6月であり、間には約2ヵ月の夏休みがあり、休み明けの9月から次の学年に進級します。

公立学校には制服はありません。一方、私立学校では多くの場合制服があります。ほとんどのアメリカ人の子どもは公立学校に通います。家から非常に近くに学校がない限り、大型の黄色いスクールバスに乗って登校します。

生徒は昼食を教室でなくカフェテリア（食堂）で食べます。弁当を持ってくるか、売店で昼食を購入して食べます。生徒が教室を掃除することはありません。「Janitor（管理



小学1年生のときのクラスの写真（右から2人目が筆者）

人）」と呼ばれる人々が代わりに学校の掃除をします。中学、高校の生徒は授業ごとに教室を移動します。生徒は自分の机の代わりに廊下に大きな鍵付きの金属のロッカーを与えられ、荷物は全てこの中に入れます。小学校では美術、音楽、体育、科学を除く全ての授業は、日本と同様に各学年の教室で行われます。

アメリカの小中学校では「Field Day」もしくは「Sports Day」と呼ばれる運動会（体育祭）があります。子どもたちは体育の授業で練習をしますが、日本のように始業前や他の教科の時間、放課後に練習することはありません。子どもたちは自分のチームを応援するためにポスターを作ったりしますが、応援合戦やプラスバンドの演奏はありません。また、高校にはこのようなイベントはありませんが、代わりにスポーツクラブ活動が盛んです。

アメリカの学校で皆が楽しみにしている特別なイベントとしてはダンスがあります。中学校では毎年、年の終わりのダンスパーティを楽しみにしています。高校生は年に2回ダンスのイベントがあります。卒業生が来校する「Homecoming dance」と卒業式後に行われる「Prom dance」と呼ばれるこれらのダンスパーティでは、女子は高価な美しいドレスを着用し、男子はスーツを着用します。

日本の学校では秋は学校祭等のイベントの季節です。皆で楽しみましょね！

公民館訪問 [第28回 四辻地区公民館]

9月21日、70歳以上の区民の皆さんを対象に、お互いの親睦を深めていただく。8月3日、恒例の四辻区民夏まつりを、四辻親水公園周辺を会場に開催しました。午後から岩屋川で園児・児童を対象に魚取り、夕方より模擬店・バザーを開始。ステージでは、今年1月にCDデビューされた地元四辻出身の矢島舞依さんに特別に出演していただき、舞台を盛り上げていただきました。ステージ終了後花火を打ち上げ、夏の日を楽しく過ごしていただきました。



みんなで合唱しました（ふれあいサロン）

四 22年3月リニューアルオープン、調理実習室、会議室が充実し、年間400組以上の団体の方に利用していただいています。7月13日、ムジクリーク・ダンニヤーの皆さんにより、ちっしーコンサートin四辻を開催、区民の皆さんにアコースティックバンドが奏でる音色を楽しんでいただきました。

参加された方から「楽しかったので来年も参加できるように健康でいたい」との声をいただきました。四辻地区公民館では、子どもからお年寄りまで、地域住民のふれあい、研修、交流の場として、四辻区が活性化できるよう取り組んでいます。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

図書館へ行こう！

「古典」を気軽に

11月1日は古典の日。1000年以上前のこの日の『紫式部日記』に『源氏物語』のことが記されていることが由来。漫画やイラストで読みやすくなった「古典」に関する本を紹介します。

『日本人なら知っておきたい 日本文学 ヤマトタケルから 兼好まで、人物で読む古典』

蛇蔵・海野風子/幻冬舎

「古典」にまつわる人々は立派な人ばかりと思いきや、実はそれぞれ知られざるエピソードを持っていたのです。『日本人の知らない日本語』コンビが、可愛いイラストと簡潔な説明で、個性豊かな人物たちに焦点をあて、「古典」の楽しさを伝えてくれます。



『古典の名作絵事典 名場面がよくわかる！ 万葉集から源氏物語まで』

廣瀬唯二/PHP研究所

名前は聞けど、あの話ってどんな内容だろう？そう思ったときに役立つ本。長い話の中の名場面をピックアップし、背景や人物などと一緒にイラスト付で紹介しています。笑える話、ドキドキする話、悲しい話...。面白そうと思う話を見つけてください。



『らくご長屋 全10巻』

岡本和明・尼子騷兵衛/ポプラ社

むかし、東京がまだ江戸とよばれていたときに、町にあった「長屋」を舞台にした、愉快ならくご話を『落第忍者乱太郎』の作者が、たくさんの挿絵をつけて、子どもでも楽しく読める本にしました。短い話がいくつも収められているので、朝読書にもお勧めです。



『まんが紀行奥の細道 全2巻』

すずき大和/青山出版社

江戸から東北北陸をめぐる約150日間を綴った松尾芭蕉の『奥の細道』。「月日は百代の過客にして...」ではじまり、多くの名句が生まれた、この旅の行程をマンガで再現を試みた1冊。ユーモアを感じる力の抜けたタッチのイラストが、なんともない味わいになっています。

今月の 新着図書

- 『デジタルデトックスのすすめ』米田智彦/PHPエディターズ・グループ
- 『池上彰が読む「イスラム」世界』池上彰/KADOKAWA
- 『温泉&やど関西』昭文社
- 『余計な一言』齋藤孝/新潮社
- 『それって「大人の発達障害」かも?』星野仁彦/大和出版
- 『腎臓病の基本的食事』富野康日己/学研パブリッシング
- 『マンガでわかる営業に向かない...と思っている人のための営業系心理学』渋谷昌三/実業之日本社
- 『旅の英会話伝わるフレーズ集』ニック・ウィリアムソン/ナツメ社
- 『流転の歌人柳原白蓮』馬場あき子/NHK出版
- 『Red』島本理生/中央公論新社
- 『警察(サツ)回りの夏』堂場瞬一/集英社
- 『フォルトゥナの瞳』百田尚樹/新潮社
- 『琥珀色の夢を見る』松尾秀助/朝日新聞出版
- 『チューせんせいはいいしゃさん』いもとようこ/ひかりのくに
- 『かえるの竹取ものがたり』依万智/福音館書店
- 『すすめ!きゅうじょたい』竹下文子/金の星社
- 『うまれたよ!コオロギ』中瀬潤/岩崎書店
- 『ヘンテコクレヨン』みやにしたつや/学研教育出版
- 『アンパンマンのこもりうた』やなせたかし/フレーベル館
- 『ロボットは東大に入れるか』新井紀子/イースト・プレス
- 『七頭の盲導犬と歩んできた道』沢田俊子/学研教育出版

図書館おはなし会

- <本館> クリスマスおはなし会 12月13日(土) 午後2時~
- <加悦> 12月13日(土) 午前10時30分~
- <野田川> クリスマスおはなし会 12月20日(土) 午後2時~

中学生のお勧め本をご紹介します！

中学生の職場体験に、今年も与謝野町の3中学校の生徒たちが、カウンター業務のほか、雑誌や新聞の整理などに取り組みました。

また、ほかの人に読んでもらいたい、自分が面白いと思った本を一人10冊ずつ選んでもらいましたので、その一部を紹介します。

実際の本は、中学生のお勧めコメントとともに、本館にて展示・紹介していますので、ぜひご覧ください。

中学生おすすめ本

- 『三匹のおっさん』有川浩
- 『しゃばけ』畠中恵
- 『ここはボツコニア』宮部みゆき/集英社
- 『幻想世界11カ国語ネーミング辞典』ネーミング研究会/笠倉出版社



中学生が選ぶお勧め本

●問い合わせ先/与謝野町立図書館 ☎46-2451 加悦分室 ☎43-0376 野田川分室 ☎43-0087

●開館時間/午前10時~午後6時 ●休館日/毎週月曜(本館・加悦分室)、毎週火曜(野田川分室)、毎月最終木曜(共通)



●スポーツフェスタよさの2014

ニュースポーツを楽しみました

スポーツの楽しさを広め、スポーツ交流の輪を広げることを目的に「スポーツフェスタよさの2014」が10月13日、岩滝体育館で行われました。

雨の影響で体育館のみでの競技となりましたが、「フリスビーストラックアウト」や「ペタピング」、「スポーツ輪投げ」など、年齢や体力に関係なく楽しめる4種目のニュースポーツが実施されました。

参加者の皆さんは、ニュースポーツに苦戦しながらも一生懸命に取り組まれました。



フリスビーストラックアウトをする参加者

●第27回 大内峠一字観公園紅葉まつり

一足早い紅葉狩りを満喫

天橋立を横一文字に見渡せる絶景地、大内峠一字観公園を会場に10月19日、「第27回大内峠紅葉まつり」が開催されました。

カラオケ大会、ボケ封じ祈祷、俳句展、各種バザー、餅つき、手打ちそばコーナーなどさまざまな催しが行われ、会場を盛り上げていました。

訪れた人たちは、秋晴れの天候の中、一足早い紅葉狩りや、一字観公園からの絶景を眺めながら各催しを楽しみました。

大内峠一字観公園では例年、11月半ば頃には紅葉が見頃を迎えます。



天橋立を横一文字に眺めることのできる大内峠一字観公園



初めての開催となる「ちりめん早巻き大会」に取り組む参加者たち

●2014 ちりめん街道まるごとミュージアム

鮮やかな着物でまち華やかに

国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されているちりめん街道一帯をミュージアムに見立てた「2014 ちりめん街道まるごとミュージアム」が10月12日に開催されました。

ちりめん街道市、クラシックカーの展示、ちりめん早巻き大会、終盤には着物クイーンも登場する丹後ちりめん着物ショー、着物パレードがイベントを盛り上げました。

当日は天候にも恵まれ、着物姿の人も多く来場し着物姿を満喫しながら、会場をにぎわしていました。



職員らによる送りつけ商法についての劇が行われました

●与謝野町敬老会

4,520人の長寿をお祝いしました

10月8日に加悦地域、9日に岩滝地域、10日には野田川地域を対象とした「与謝野町敬老会」が野田川わーくばるで開催され、町内在住の高齢者の健康と長寿を祝いました。

当日は米寿の記念品などが対象者に贈られたほか、保育所（園）・幼稚園児のステージ発表や、小学生による演奏、おじいちゃん・おばあちゃんへの作文発表などが行われました。

また、職員らによる「送りつけ商法防止」を目的とした劇が行われ、来場者は笑いを交えた内容に、楽しみながら対処方法などを学びました。

●与謝野町地域安全パレード

地域の安全を呼びかけました

「与謝野町地域安全パレード」（与謝野町防犯推進協議会主催）が全国安全運動週間中の12日に加悦地域（加悦庁舎前～ちりめん街道）で行われました。

晴天に恵まれ、ちりめん街道まるごとミュージアムでにぎわう街道をメインコースに、京都府警音楽隊、カラーガード隊および防犯推進協議会委員の皆さんが地域の安全、防犯について呼びかけながら行進し、犯罪のない明るいまちづくりについて呼びかけました。

パレード後は、加悦庁舎前で式典が行われた後、警察犬によるふれあい体験や、京都府警音楽隊とカラーガード隊による華麗な演奏・演技が披露され、来場者から盛大な拍手がおくられました。



ちりめん街道も歩いて地域の安全を呼びかけました

●第2回ライブ親子グラウンド・ゴルフ大会INよさの

与謝野町青少年育成会親子ふれあい事業

9月27日、第2回ライブ親子グラウンド・ゴルフ大会が、阿蘇シーサイドパークグラウンド・ゴルフ場で開催され、町内の小学校から46組が参加しました。

本大会は、町内全域から3年生以上の児童と保護者が一堂に集まり、グラウンド・ゴルフをとおして親子のふれあい、校区を越えての交流を深めること、そして与謝野町は一つという一体感を高めることをねらいとして、与謝野町青少年育成会が主催し、昨年度から実施されています。

参加者は秋晴れのもと、天橋立を望む素晴らしい会場で、元気いっぱいグラウンド・ゴルフを楽しみました。



慎重に狙いを定める参加者



座談会「歩いてつくる！みんなの健康」が開催される

●第7回よさの健康づくりのつどい

足からつくる健康

野田川わーくばるで「第7回「よさの健康づくり」のつどい～足からつくる健康プロジェクト」が10月4日に開催されました。

前半に女優の和泉雅子氏による講演が行われ、「無理をせず自分のペースで歩き、何か興味を持って歩くことがよい」と自身の経験から話し、笑いも交えた楽しい講演となりました。

また、「歩いてつくる！みんなの健康」と題した座談会、最後には約5kmを歩く「ウォーキングイベント」が行われるなど、来場者の皆さんは、足が健康へどう関わるか等を学び、健康への意識を高めました。



クロダイの稚魚を放流する児童たち

●クロダイ稚魚放流

大きく育ててね！

10月10日、岩滝小学校5年生の児童たちは、男山地区の棧橋から阿蘇海に、京都府水産振興事業団からクロダイの稚魚（体長約10cm）約300匹の提供を受け、放流しました。

栽培漁業による水産物の生産等の促進と、小学生に栽培漁業の「つくり育てる漁業」への理解と水産資源の大切さを認識してもらうことを目的とし、開催されました。

クロダイの稚魚放流を体験した児童たちからは、歓声上がり、「早く大きくなって」、「成長して大きくなったクロダイを釣りたい」などといった声が聞かれました。



新しい視点での産業振興を実現します

第3期 産業振興会議発足

商工観光課 ☎ 46-3269

【与謝野ブランド戦略構想】
「ものづくり×クリエイティブイティビティ（創造性）」

第3期の会議の冒頭、山添会長から、新しい視点での産業振興を実現するため、2つの構想が示されました。

「**新しい視点での展開**」
第3期の会議の冒頭、山添会長から、新しい視点での産業振興を実現するため、2つの構想が示されました。

2つの部会で議論をスタート
これらを実現するため、同会議内に「与謝野ブランド戦略会議」と「ネットワーク作り会議」（仮称）が設置され、11月までに3回の会議が開催されています。

産業振興会議委員
●会長 山添 藤真（町長）
●委員（順不同・敬称略）
有吉 寿和（有アソシエイツ）
香山 喜典（京都祐喜株）
楠 泰彦（クスカ株）
高岡 洋輔（株高岡建材）
西原 司朗（与謝野造造）
安田 章二（安田織物株）
安藤 太郎（株京都銀行）
岸本 高幸（京都北都信用金庫）
増田 俊彦（与謝野町商工会）

これらを実現するため、同会議内に「与謝野ブランド戦略会議」と「ネットワーク作り会議」（仮称）が設置され、11月までに3回の会議が開催されています。

産業振興を成長戦略に
与謝野町産業振興会議は、平成23年の発足以降2期4年の間、「中小企業振興基本条例」の制定と推進、さらには産業振興ビジョンの行動プログラム具現化のための「産業振興に関する提言書」など、産業振興に取り組みを築いてきました。

機軸にした地域ブランド構想を戦略的に展開することで、産業分野において新たな価値を創出し、日本を代表する、世界があこがれる、魅力あるまちづくりを進める。

一方、支援機関で構成されるネットワーク作り会議では、新たな企業支援のあり方や与謝野ブランド戦略会議で企画立案されるプロジェクトへの支援策などについて検討を行っています。

産業振興を成長戦略に

機軸にした地域ブランド構想を戦略的に展開することで、産業分野において新たな価値を創出し、日本を代表する、世界があこがれる、魅力あるまちづくりを進める。

一方、支援機関で構成されるネットワーク作り会議では、新たな企業支援のあり方や与謝野ブランド戦略会議で企画立案されるプロジェクトへの支援策などについて検討を行っています。

第三回与謝野村頭彰与謝野町俳句大会

11月30日に、知遊館で開催します！

第3回 与謝野村頭彰 与謝野町俳句大会

教育推進課 ☎ 43-2193

俳句大会当日の日程

- 9時〜 受付（当日投句受付開始）
- 10時30分 開会（当日投句受付締切）事前投句表彰・講評
自由題の部 稲畑廣太郎氏、前書俳句の部 茨木和生氏、大石悦子氏、南うみを氏
- 12時〜 平成Buson 南うみを氏
- 12時〜 昼食・当日投句の互選
- 13時10分 互選受付締切
- 13時20分〜 与謝野村頭彰プログラム
出演 稲畑廣太郎氏、藤田真一氏
- 14時50分〜 当日投句表彰・講評
選者 稲畑廣太郎氏ほか
- 15時30分 閉会

海外を含む、全国各地から988名の方の投句があり、自由題は2923句、前書俳句は800句と多くのご応募がありました。

また、町内の小・中・高校生を対象とした「平成Buson俳句大賞」には、1343句の応募がありました。

当日投句は、自由題一人一句（投句料は無料）で、当日参加の方が応募できます。投句用紙は受付でお渡しします。

午前の事前投句表彰は、自由題俳句、前書俳句と町内の小・中・高校生対象の「平成Buson俳句大賞」に分けて行い、それぞれ選者の方に講評をしてもらいます。午後の「与謝野村頭彰プログラム」では、選者の稲畑廣太郎氏と関西大学文学部教授の藤田真一氏に出演いただき、蕪村に関わるトークをしてもらいます。多くのみなさまのご参加をお待ちしています。

【お願い】
昼食会場は設けませんが、お弁当等の販売や斡旋は行いませんので、各自でご準備ください。

【問い合わせ先】
江上文庫（43・2180、月曜日休館）までお願いします。



地方税制改正により、軽自動車税の税率が変わります

軽自動車税の税率改正について

税務課 ☎ 44-2084

税率改正の経過

平成26年度税制改正において自動車関係税の抜本的な見直しが行われ、与謝野町でも軽自動車税の税率が改正されました。

改正の背景には、軽自動車が大規模・高性能化している現状から、軽自動車税の負担水準の適正化が求められたことにあります。

また、今回の改正では、環境性能に劣る車両（新車新規取得後13年経過した車両）には標準税率よりも高い税率が適用されることになりました（経年重課）。

※新車新規取得年月は、車検証にある初年度検査年月を指します。

■改正後税率について
四輪乗用自動車、原付、二輪車の標準税率は1.5倍とされました。（最低税率2000円）
また、その他については約1.25

■原動機付自転車および二輪車等

平成27年4月1日から、改正後の年税額になります。※経年重課税は平成28年4月1日から適用されます。

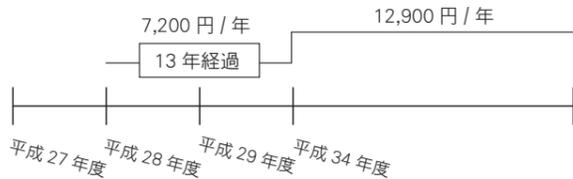
車種	改正前	改正後
原付一種 (50cc以下)	1,000円	2,000円
原付二種乙 (90cc以下)	1,200円	2,000円
原付二種甲 (125cc以下)	1,600円	2,400円
ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊 (農耕用)	1,600円	2,000円
小型特殊 (その他)	4,700円	5,900円
専ら雪上走行	2,400円	3,600円
軽二輪	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	4,000円	6,000円

車種	①新車新規登録が平成27年3月31日以前の車両	②新車新規登録が平成27年4月1日以降の車両	③新車新規登録から13年経過した車両 ※平成28年度より適用
三輪	3,100円	3,900円	4,600円
四輪乗用 (自家用)	7,200円	10,800円	12,900円
四輪乗用 (営業用)	5,500円	6,900円	8,200円
四輪貨物 (自家用)	4,000円	5,000円	6,000円
四輪貨物 (営業用)	3,000円	3,800円	4,500円

※新車新規登録年月は車検証の初年度検査年月を指します。

(3) 平成27年5月1日に中古車を購入した場合（新車新規登録：平成20年5月1日）

- 平成28年4月1日・・・7,200円（旧税率）
- 平成34年4月1日・・・12,900円（新車新規登録から13年を経過した税率）

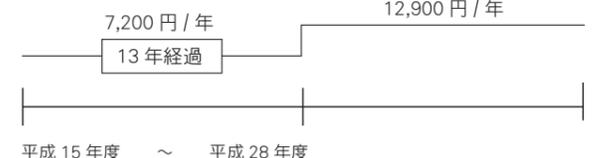


※中古車の場合平成27年4月1日以降に新規登録された場合であっても新車時の新規登録より13年経過するまでは旧税率が適用されます。



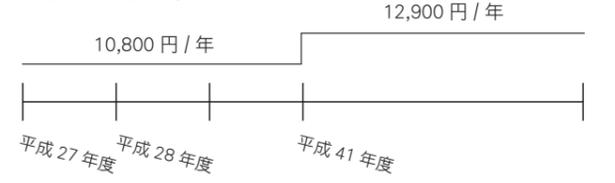
(1) 平成14年7月1日に新車新規登録を行った車両を購入した場合

- 平成15年4月1日～平成27年4月1日・・・7,200円（旧税率）
- 平成28年4月1日・・・12,900円（新車新規登録から13年を経過した税率）



(2) 平成27年4月1日に新車新規登録された車両を購入した場合

- 平成27年4月1日・・・10,800円（新税率）
- 平成41年4月1日・・・12,900円（新車新規登録から13年を経過した税率）



今月の納期
 12/1 (月) まで
 国民健康保険税 第6期
 介護保険料 第6期
滞納税相談窓口
 ※納期を過ぎた町税の納付相談窓口
 京都府税機構 丹後地方事務所
 京丹後市役所 大宮庁舎 3階
 ☎ 0772-68-1041

与謝野町役場
 ☎ 46-3001 (代表)
岩滝地域振興課
 ☎ 46-3002
 総務課
 ☎ 46-3003
 ☎ 46-3004 (消防安全係)
 企画財政課
 ☎ 46-3084
 ☎ 46-3085 (情報システム係)
 建設課
 ☎ 46-3267
 商工観光課
 ☎ 46-3269
 会計室
 ☎ 46-3007
野田川庁舎
 ☎ 44-2081 (代表)
野田川地域振興課
 ☎ 44-2082
 住民環境課
 ☎ 44-2083
 税務課
 ☎ 44-2084
 水道課
 ☎ 44-2085
 下水道課
 ☎ 44-2086

加悦庁舎
 ☎ 43-1511 (代表)
加悦地域振興課
 ☎ 43-1512
 福祉課
 ☎ 43-1513
 保健課
 ☎ 43-1514
 農林課
 ☎ 43-2191
 議会事務局
 ☎ 43-0215
 教育委員会 教育総務課
 ☎ 43-2192
 教育委員会 教育推進課
 ☎ 43-2193

与謝野町まちづくり人づくり補助金
【人づくり推進事業】を活用しました 企画財政課 ☎ 46-3084

【人づくり推進事業とは】
 まちづくりの活動を行う上で、さらに広い視野、知識、技術等を身につけてまちづくりの実践者またはリーダーとなる人材を育てる事業です。

【研修報告】
 与謝野町食生活改善推進員協議会は、「私たちの健康は私たちの手で」という全国スローガンのもと、家族からお隣さん、お向かいさんに健康食の普及ボランティアを始め、30年余りになります。会員数は現在70名で、高齢化とともに活動が年々消極的になる中、兵庫県いずみ会（※食生活改善推進員連絡協議会）の活動を参考にしたいと研修会を行いました。兵庫県いずみ会は、全国組織である食生活改善

推進員協議会（以下、「食改」）の中でも、独自の会員養成を行っている。今回研修で訪れた「香美町いずみ会」も、与謝野町より人口が少ない町にもかかわらず、133名もの会員があります。会って驚いたのは、年齢も若く、とても活気にあふれていたことです。食改員になるには、市町村で開催される「食改員養成講座」を修了しなければ入会できませんが、いずみ会は食改員でなくても入会できる点が一番の大きな違いです。また、食改員のことを「リーダー」と呼び、香美町の場合は、まず小さな地区ごとに仲間を増やし、いずみ会に入ってもらって一緒に活動する中で、町主催の養成講座（毎

年開催）の受講に繋げ、会員増を図っていると言っていました。研修では、双方の会員53名が輪になって話し合い、いずみ会のみなさんから「もっと積極的に進みなさい！」など励まされ、大きな刺激を受けました。今後は、高齢による会員数や活動の減少を見据え、いずみ会の組織・活動を参考に、行政だけに頼らず私たちの力で入会希望者を募り、地域活動から発展させて、行政が開催する「養成講座」に結び付けたいと目標を新たにしました。

【問い合わせ先】
 まちづくり人づくり補助金についてのお問い合わせは、企画財政課（☎ 46・3084）まで

9 月入札結果 総務課 ☎ 46-3003

入札日	工事名	場所	業者数	落札業者名	予定価格 (千円/税抜)	最低制限 価格 (千円/税抜)	落札金額 (千円/税抜)	落札率 (%)	工事期間
9/29	与謝野町立加悦中学校改築工事	加悦	2者	戸田・安田特定建設工事共同企業体	2,209,000	1,972,055	2,149,000	97.2	H26/10/16 ～H29/3/31
9/29	統合簡水加悦上水道温江低区配水池改良工事	温江	8者	株式会社電気	39,138	34,908	34,908	89.1	H26/10/9 ～H27/2/27
9/29	板列線・岩滝山線道路照明設置工事	岩滝	5者	株式会社電気	1,778	1,524	1,524	85.7	H26/10/9 ～11/25
9/29	野田川本線道路照明設置工事	三河内	5者	株式会社丸正組	1,821	1,560	1,585	87.0	H26/10/8 ～11/25
9/29	与謝野町立岩滝小学校校便所改修工事設計業務委託	岩滝	3者	菅設計工務1級建築士事務所	2,360	-	2,100	88.9	H26/10/3 ～H27/3/31
9/29	カーブミラー点検（その2）業務委託	算所他	15者	内外エンジニアリング株式会社	1,805	-	1,600	88.6	H26/10/4 ～12/25

優秀な作品が揃いました！
 緑のカーテンコンテスト2014 住民環境課 ☎ 44-2083

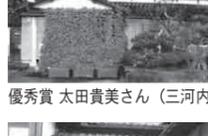
<事業所部門>
 最優秀賞 広瀬創作芸芸（後野）



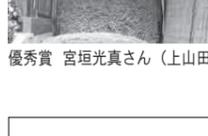
優秀賞 喫茶もっく（与謝）



最優秀賞 藤井康一さん（幾地）



優秀賞 太田貴美さん（三河内）



優秀賞 宮垣光真さん（上山田）

CO2の削減を目指します
 与謝野町とよさの百年の暮らし委員会（愛称「みらいふ」）では、地球温暖化対策の一環として、CO2排出量の削減を促進するため、住民が取り組むやすく、CO2削減効果の高い「緑のカーテン」について、設置の促進による省エネの取組を進めるため「緑のカーテ

ンコンテスト」を実施しました。コンテスト初年度となる本年、18件の応募がありました。どの作品も優秀なものばかりでしたが、その中から最優秀作品など5点を選考しました。応募者のコメントには、「緑のカーテンによって、冷房の使用頻度が減った」、「電気代が節約できた」、「収穫を楽しんだ」と、

と皆さんが思い思いに楽しんでいらる様子が見られました。地球温暖化の一因となっている温室効果ガスの削減および電力不足に対する省エネ行動は、住民の皆さん一人ひとりのご協力が必要です。窓を覆う「緑のカーテン」は、夏の日差しを和らげ、家の中の温度を約3℃下げると効果があると言われています。

宮野橋が開通しました！



開通した宮野橋

加悦奥川の河川改修に伴い、町道四辻加悦駅線「宮野橋」の架け替え工事を行っていましたが、10月24日に通行止めを解除し進入可能となりました。長期間の通行止めでご迷惑をおかけしました。皆さんのご協力に感謝いたします。なお、加悦奥川の河川改修は今後も引き続き行われ、平成27年からは上流の「大橋」平成29年からは「天神橋」の架け替え工事が行われる予定です。皆さまには引き続きご迷惑をおかけすることとなりますが、ご協力をお願いします。

町内に配布している
 広報誌には掲載しています



町内に配布している
 広報誌には掲載しています



まちのうごき
 平成26年9月末現在
 人口 23,371人 (-11)
 男 11,114人 (-7)
 女 12,257人 (-4)
 世帯数 9,162戸 (+7)
 ※括弧内は前月比

※この欄で紹介する出生とお悔やみは、9月16日から10月15日までの届け出分です。また、役場窓口で届出の際に希望された方のみを掲載しています。



多くの声援を受けながらたすきをつなぐランナー



第7回 与謝野町駅伝競走大会

沿道の声援を背に、
160人のランナーが
与謝野路を駆け抜ける。

今年で7回目となった与謝野町駅伝競走大会。10月5日、石川小学校前をスタート、岩滝体育館前をゴールとする町内周回コース総距離26.8km、16区間で行われました。

今年は町内の全小学校区から10チーム（市場は2チーム）が参加。沿道の声援を背に受けながら、総勢160人のランナーは、日々の練習の成果を発揮し、懸命にたすきをつなぎ、ゴールを目指しました。

市場チームが大会7連覇！

圧倒的な強さで7連覇を果たした市場チーム。今年のレースでは2区で早くもトップに立つと、そのまま順位を譲らず、ゴールしました。2位以下のチームを大きく引き離し、素晴らしい走りを見せました。

2位には昨年から順位を上げた山田チーム、3位には加悦チームが輝きました。



7連覇を果たし、笑顔の市場チームの皆さん

●チーム順位

- 優勝 市場A
- 2位 山田
- 3位 加悦
- 4位 与謝
- 5位 岩滝
- 6位 石川
- 7位 三河内
- 8位 桑飼
- 9位 岩屋
- オープン 市場B

●区間賞 (敬称略)

- 1区 小牧波亜斗 (桑飼)新
- 2区 藤理 勝春 (市場A)
- 3区 山本 泰典 (加悦)
- 4区 久泉 晴香 (市場A)
- 5区 小山 仁士 (市場A)
- 6区 松尾 哲裕 (石川)
- 7区 平井 琴加 (市場A)
- 8区 西垣 奨韻 (桑飼)新
- 9区 藪内 英生 (岩屋)
- 10区 白敷 正文 (山田)
- 11区 谷口 晴信 (加悦)
- 12区 平井 勝 (市場A)
- 13区 池田 朱里 (石川)
小笹亜希加 (岩滝)
- 14区 亀井 祐貴 (三河内)
- 15区 大畠 敬就 (市場A)
- 16区 安達 厚徳 (三河内)

記録の詳細は、
町体育協会 ☎
46-6006)まで。



1/石川チームのたすきリレー(石川) 2/三河内チームのたすきリレー(三河内) 3/岩滝チームのたすきリレー(岩滝) 4/力走を見せ、たすきをつなぐ(与謝) 5/岩屋チームのたすきリレー(岩屋) 6/力強く走り出す選手(山田) 7/接戦でたすきを受ける選手(加悦・山田) 8/たすきを待つ選手(桑飼) 9/一斉にスタートする1区の選手たち 10/7連覇のゴールテープを切る選手(市場)

